

2020年10月1日

各位

証券会員制法人 札幌証券取引所

明日の売買の取扱いについて

平素は、本所証券市場の運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、本所における立会内取引及び立会外取引について、全銘柄の売買の終日停止を行いました。明日の売買の実施については、準備が出来次第（本日20時00分を目途）ご連絡いたします。なお、通常どおり売買を実施する場合における、売買の各種取扱いについては下記のとおりとします。

投資家、市場関係者の皆様にはご迷惑をおかけしておりますこと、お詫び申し上げます。

記

1. 基準値段

明日10月2日の基準値段は、本日（10月1日）と同じ基準値段を採用します。

なお、翌日基準値段情報について、本日、相場報道システムからの配信は行われません。

2. 空売り価格規制

9月30日の売買において空売り価格規制に抵触し、本日の売買において空売り価格規制が継続適用となっていた銘柄については、明日10月2日においても引き続き空売り価格規制の対象銘柄となります。

3. 制限値幅の拡大の取扱い

9月30日の売買において制限値幅の拡大要件に抵触した銘柄について、10月2日の売買においても当該要件に抵触した場合には、翌営業日（10月5日）の売買において、制限値幅の拡大を行います。

4. 立会外取引における取引価格

(価格交渉取引)

明日の立会開始前の価格交渉取引における、価格制限の基準となる値段は本日(10月1日)の基準値段とすることとし、明日の午前8時30分から取引可能です。

なお、明日の午前8時30分から午前9時までの「前日VWAP」を取引価格とするVWAP取引については取引不可となります。

(終値取引)

明日の午前8時30分から午前9時までの終値取引については、9月30日の普通取引における最終値段(最終特別気配値及び最終連続約定気配値を含み、いずれもない場合は当日基準値段)を取引価格として通常どおり取引可能です。

以 上